

# 研究の趣旨と方法

本報告書は、以下の研究課題に関する成果の報告である。以下に、各課題に関する趣旨を述べ、次いで課題設定への経緯及び研究の方法について述べる。

検討し、今後の運動に障害のある子どもに対する地域における学校と諸資源の関係のあり方について事例を通じ実際的な検討を行う。

## 1. 研究課題と趣旨

### (1) 「運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究」

現在、運動に障害のある子どもたちは様々な場で学校教育を受けている。その様々な教育の場の特性を生かして個々の子どもたちにより適切な指導を展開するために、授業研究と校内のシステムに関する検討を行う。

(研究全体の概要)

研究協力機関を定期的に訪問し、必要に応じて授業に参加しながら教員との共同作業として授業の分析と検討を行う。この内容をもとに指導や指導計画を再構成をはかるとともに、作業の過程において明らかとなった課題を学年、学部、学校として取り組む方法について検討する。また、研究協議会を通じて、教育の場による特性や課題について意見交換を行い指導やその評価及びそれぞれの場の改善に資する。なお、本研究でいう様々な教育の場は養護学校、特殊学級、通常の学級を意味している。また、ここでいう「運動に障害がある子ども」は肢体不自由を有する子どもの他、身体の運動や動作に課題がある子どもを含む。

### (2) 「運動に障害のある子どもの教育における地域と学校とのネットワークに関する研究」

運動に障害のある子どもたちの生活を基盤とした教育の計画をたて実施していく場合、保護者が子どもの成長や日々の暮らしについてどのような願いを持っているか、またその家族が生活する地域がどのような教育機能をもっているかを射程に入れ、これらの相互作用を前提にすることが欠かせない。本研究では、運動に障害のある子どもをもつ保護者の、教育に関するニーズを探るとともに、学校を含め地域の社会資源や人が子どもの教育や生活をめぐってどのような役割を果たしているかについて整理し、今後の運動に障害のある子どもに対する地域における学校と諸資源の関係のあり方について事例を通じ実際的な検討を行う。

(研究全体の概要)

協力の得られるいくつかの地域において、運動に障害のある子どもをもつ保護者の、教育や学校外生活に関するニーズを面接やアンケート等の方法によって調査する。また、当該の地域にどのような社会資源があるかどのような機能を果たしているかについても調査する。そのうえで地域の社会資源をどのように関連づけ、有効活用するかについて

## 2. 課題決定に至る経緯

研究部では、平成8～10年度の3年間、「重複した障害のある子どもとその家族に対する早期からの教育的支援に関する実際的な研究」を行い、以下のことを明らかにした。(報告書：平成11年3月発行)

- (1) 保護者は多くの場合子どもが零歳時から他の子どもとの違いや育てにくさを感じている。
- (2) 早期の支援として保護者が最も強く求めているのは、保護者自身への心理的な支援と適切な情報であり、子どもの発達支援はこれに次ぐものである。
- (3) 養護学校幼稚部や療育機関の行う子どもに対する教育・療育は保護者のニーズや願いとは独立に行われている傾向があり、さらに、行っている内容について十分な説明が不十分である傾向がある。他方、先駆的な療育機関では、保護者や多職種が共同で個別の療育計画をたてて療育を行っているところがある。
- (4) 子どもの就学にあたって、療育機関の多くは資料を学校に提供するが、それが有効に活用されているかどうかについてフィードバックが得られにくい。

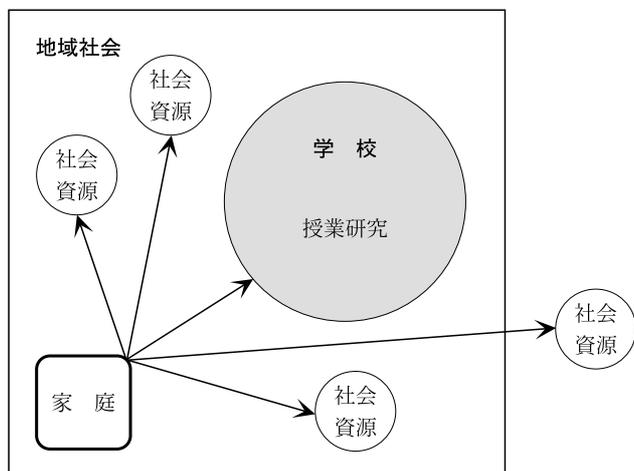
これらの成果を踏まえ、引き続き「学校教育段階における運動に障害のある子どもとその家族に対する教育的支援」の在り方について検討する必要があると考えた。

学校教育段階において教育的支援を行う場は学校である。この点から、学校における教育活動の実態を探り、同時に内容の充実を図るためには授業研究が重要な役割を果たすと考えた。

他方、保護者を軸とする家族に対する支援は、就学前療育機関の場合、保護者に対する相談としてその事業内容に位置づけられているが、学校においては従来位置づけられてこなかったために、組織的には行われてこなかった。しかし、「中央教育審議会答申(平成8年7月)」、「特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第一次報告(平成9年1月)」、「教育課程審議会答申(平成10年7月)」を経て、学習指導要領(平成11年3月告示)に盲・聾・養護学校が特殊教育に関する相談のセンターとしての機能をもつことが位置づけられた。さらに、新学習指導要領は「家庭等との連携を図り、児童(生徒)が学習の成果を実際の生活に生かすことができるよう配慮する」として、より強く家庭生活と学校生活の関連を重視する内容を示した。こ

これらのことから、今後学校が従来に増して保護者の願いや意見に耳を傾け、日常の暮らしや長期的な育ちの見通しを射程に入れた教育活動が求められていくと考えた。そして、養護学校を含め地域の諸学校が保護者や地域のニーズに応じた教育活動を展開するためにはどのようにしたらよいかを、課題にすることにした。

これらを二課題の関係を図で示せば、以下のようになる。



すなわち、学校内の教育活動を充実させるために授業研究を行い、さらに障害のある子どもやその家族の暮らしを発想の基盤にして学校を開かれた地域の社会資源として位置づけるといふ二要因を連動させて開発的な研究を行うことにした。

### 3. 研究の方法

#### (1) 「運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究」

研究協力機関に定期的な授業研究の開催を依頼し、定期的なその場に参加することを通じて、指導に関する協議を行うなかで指導の改善や充実に資する授業研究の在り方に関する検討を行う。この場合「授業研究」と呼ぶ内容は、日常的に行われる指導場面をビデオ録画するなどの方法で抽出し、後刻、授業者を含めてその時々の子どもに対する見方や指導が妥当であったかどうか気づき、次への指導に活かすという形態のものである。

#### (2) 「運動に障害のある子どもの教育における地域と学校とのネットワークに関する研究」

障害のある学齢期の子どもをもつ保護者が日常生活のなかで感じている不安や困難は何か、また学校は保護者にとってどのような社会資源として映っているのかを、実際に保護者と会う機会を設けて聴取し、学校が期待されていることについて分析する。機会を得る具体的な場としては、研究協力機関、親の会などへの参加、また研究協力者からの資料提供などを工夫する。

### 4. 研究の経過と本報告書の構成

一つの大きな内容を二つのより具体化した研究課題に分け、さらに関連性を検討しながら研究に取り組むなかで、いくつかの共通して検討する必要がある内容が明らかになってきた。一つはこれからの養護学校を担う教員の専門性をどのようにして高めるかという課題であった。すなわち、校内で行われる日常的な指導の質の充実を図っていくことができる専門性と、新学習指導要領で新たに求められることになった教育相談を行うことができる専門性である。これらは質的に異なるものであるばかりでなく、対象も異なっている。協議会の議論のなかで整理されたことは、教員が自らを開き保護者を始め他者からの声を聞くことを通じてこそ、これら双方の専門性を高めていくことができるということであった。二つ目は、地域にある他の社会資源、特に障害のある子どもたちが在籍している特殊学級や通常学級の教員達と養護学校はどのように連携していけばよいかという課題であった。それは、中学部や高等部の段階で養護学校への転入学を考えている保護者が少なくないこと、特殊学級や通常学級で担任する教員、また保護者が支援を必要としても学校内では支援を得られない場合、養護学校が支援の役割を担えないかということがきっかけであった。三つ目は、長期休暇等の余暇活動について保護者は場や人的資源の提供を学校に望んでおり、これにどう応えることができるかということであった。

これら二つの課題を跨いで議論する必要が生じてきたことから、各々の研究課題に取り組みながら、それぞれが取り組んでいる内容を協議会で報告し、相互に課題を共有するかたちで後半の研究を実施した。そして、最終的な成果のまとめを一冊の報告書として内容を構成することにした。

なお、学校が学校教育終了後の社会への移行を視野に入れて教育活動を行う場合、保護者の願いや見通し、地域社会の社会資源との連携を基盤に内容が計画され、実行されることが重要になってくる。このようなことから、最終年度に本研究の視点をもとに長期研修員が行った肢体不自由養護学校の作業学習に関する実態調査結果を参考資料として掲載した。

### 5. 研究体制

#### 研究分担者

笹本 健	(	肢体不自由教育研究部)
滝坂 信一	(	〃
當島 茂登	(	〃
徳永亜希雄	(	〃 ;平成13年1月～)
徳永 豊	(	〃 ;～平成12年10月)

## 研究協力者

### (課題1)

- 秋田 晃 (神奈川県藤沢市立羽鳥中学校長)  
富岡 英道 (神奈川県藤沢市立白浜養護学校長、前藤  
沢市立教育文化センター所長)  
舟川 和宏 (兵庫県篠山市立丹南中学校教諭、前篠山  
市立篠山養護学校教諭)  
本田 厚夫 (神奈川県横須賀市立池上中学校教頭、前  
横須賀市立養護学校教頭)  
渡辺 幹夫 (横浜市中部地域療育センター園長)

### (課題2)

- 阿久澤 栄 (神奈川県教育委員会障害児教育課長、前  
藤沢市立白浜養護学校長)  
瀧澤久美子 (財団法人横浜市在宅障害者援護協会地域  
コーディネーター)  
中野佳代子 (兵庫県篠山市立八上小学学校長、元篠山  
市立篠山養護学校教頭)  
宮田 善広 (兵庫県姫路市総合福祉通園センター所長)  
向井 扶美 (奄美療育研究会前事務局長)

## 研究協力機関

- 兵庫県篠山市立篠山養護学校  
神奈川県藤沢市立白浜養護学校  
神奈川県横須賀市立養護学校

(滝 坂 信 一)